

『不利益変更は断固反対!!』 人事室へ強く訴えました!!

先日、組合員経由で、次年度新たな更新となる任期付職員が3年ではなく1年となっているという情報が、臨職労に入りました。

早急に人事室へ確認したところ、市民病院が指定管理となるにあたり病院職員を市役所職員に受け入れる可能性があるため、次の任期をそこへ合わせたとの回答でした。

事前協議もなく、すでに箕面市HPにも掲示されており、今回の協議では結果及び経緯のみの説明であったため、労働契約等の変更は組合との事前協議が前提であることを改めて強く訴えました!

毎回試験を受けることへの負担の大きさを訴えるとともに、前歴加算等の配慮を行うよう、引き続き人事室へ交渉をしていく予定です。

日時:9月20日(水)18:30~

場所:中央学習センター 3階 講座室
(メイプルホール)

備考:保険相談のため保険証書をご持参ください。



学習会開催します📎

『公的年金制度の仕組み』をもとに若手からベテランまでの全ての組合員さんにメリットのある保険制度(共済)を知って生涯の保険にかかる掛け金を見直して退職後や老後の不安を解消しましょう!

学習会に参加し共済を知れば、これからの人生プランに大いに役立つことになると思います!共済は組合員のためだけの保険です、お忙しいとは思いますがきっと大きなメリットがありますので皆様のご参加を心よりお待ちしております!!

臨時職員労働組合 学習会
『自治労共済について』

8月31日に人事室から『会計年度任用職員(時間額)の報酬改定』についての申し入れがありました。

10月1日、最低賃金が改定されるにあたり、一部の会計年度任用職員の時給単価が改定されます。

労働契約・労働条件等が変更となる場合には迅速かつ確実に組合との事前協議をはかるようにとの念押しを行い、この申し入れに対する妥結としました。

これからも処遇改善についての協議を進めていきます!

会計年度任用職員の報酬改定の申し入れ

臨職労ニュース

2023年9月14日
第6号



『自らの問題はみずからの手で』



日曜劇場「VIVANT」観ていますか?このニュースをつくっているとき、この話題がでたのですが、実際に観ていない人が多く「こんな展開」「こんな話」と盛り上がりました。次は最終回みたいですが、一挙放送をやってくれることを期待して秋の夜長を楽しみます♪

臨職労ニュース

7号

学習会を開催しました

9月20日(水)に臨時職員労働組合学習会『自治労共済について』を開催しました。

山田執行委員長は冒頭のあいさつの中で、組合員

だけが利用できる共済のメリットについて触れました。学習会では、府本部の竹田さんから自治体非正規を取り巻く状況について話がありました。会計年度任用職員制度が始まった経緯は処遇改善につながったものであったのに、期末手当の支給により月例給を下げるなど不当な扱いを受けるに至ったのが現状です。

自治労は会計年度任用職員の処遇改善に向けて署名活動に取り組み、令和5年4月26日に『会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする地方自治法改正法案』の成立を推し進めました。これにより、令和5年4月から短時間勤務の会計年度任用職員に勤勉手当の支給が可能となりました。

また、8月7日の人事院勧告で月例給、一時金とも0.1月分引上げのプラス勧告になるとの話がありました。

続いて府本部大西副執行委員長より公的年金制度のしくみについて教えていただきました。年金制度の仕組みは難しく何歳で年金をもらった方がいいのか、遺族年金はどの範囲までもらえるのか少し冗談を取り入れつつお話いただきました。

最後に自治労共済の安本さんから『自治労共済』の団体生命共済と長期共済について詳細な説明がありました。

自治労共済は組合員のみ加入できる保険です。その仕組みは営利目的ではなく加入者の利益を優先した内容となっています。組合員にとってメリットの大きい自治労共済を積極的に活用していきましょう!

学習会 動画情報

動画

<https://youtu.be/gNYf4ueacbq>



学習会資料

資料

<https://bit.ly/3rqUFIL>

QRコードって日本人の発明らしいですね
しかも著作権いらず!
ただで利用できるように
してくれて本当に素敵♪

2023年10月3日
第7号



『自らの問題は
みずからの手で』